

住宅ローンはA様派? B様派?

「35年の住宅ローンを組んだら完済し終えるのが70歳になるから、定年の60歳で完済できるように25年で組みたいのですが・・・。」
確かに60歳を越えて住宅ローンを返済していくのは不安がありますよね。でも少し考え方を考えてみたらどうなるのでしょうか。
次の2つのご家族を例に見ていきましょう

どちらのご家庭もご主人が35歳で4人家族。
このたび住宅を購入して3500万円を金利2.0%で融資を受けました。
違うのは期間で、A様は住宅ローン期間25年でB様は住宅ローン期間35年で組みました。

A様	返済期間25年	
	返済額：148,350円/月	総返済額はB様より
	返済額：1,780,200円/年	420万円少ない!
	総返済額：44,505,000円	

B様	返済期間35年	
	返済額：115,942円/月	月々32,000円、年
	返済額：1,391,304円/年	間約39万円をA様
	総返済額：48,695,640円	より余計に使える!

仮にB様が32,000円を25年間貯金したと仮定すると、その額960万円にもなります。

ゆとりのある資金計画を行なう事で生活にも余裕が出てきます。B様のように35年で組んでおいて教育資金に備え、家族で旅行に行ったりしながら計画的に繰上げ返済を行い、結果的に期間を短くするのかが。

A様のようにぎりぎりの返済を行い、生活にゆとりがないまま、教育資金も切り詰めて住宅ローンを終わらせていくのか、どちらがよいでしょうか?

各ご家庭で収入も支出も全くといって違うのですから住宅購入の成功の秘訣は、我が家に最適な住宅ローンを検証することです。

住宅の建築(購入)だけでなく、住替えや売却、賃貸投資における資金計画のご相談もお待ちしております。

お問い合わせ ⇒ 046-261-6101 kimoto@jrc6101.com

築37年のマンションが新築同様に生まれ変わりました!

リフォーム現場見学会! 10月26日(土)27日(日) 10:00~16:00(雨天決行)

今回はマンションリフォーム工事のご紹介をさせていただきます。コンクリートだけの状態まで解体を行い、配管工事からキッチン、ユニットバス、洗面化粧台、トイレ、室内のフローリング、建具、クロスの張替えなどを新しく、また工事と一緒に生活スタイルにあった部屋の間仕切り壁変更など、使用目的に合わせた【リノベーションリフォーム】を行いました。

【リフォーム現場紹介】(一部イメージ写真を含んでおります)



【キッチン】
壁付けタイプキッチン
を、L型の対面式キッチン
に変更しました。
調理中もダイニングに
目が届くように考えての
ご提案です。



【ユニットバス】
一日の疲れを癒すお風呂
は、保温性に優れた明る
い内装に生まれ変わりました。
掃除も簡単になる工夫
がされているユニットバス
です。

【見学会会場のご案内】

日時：10月26日(土)27日(日)10:00~16:00【予約制】

住所：大和市南林間2丁目6-16 マンション名：南林間ハイツ

交通：南林間駅徒歩7分、ご招待状をお送り致しますので、事前のご予約のご連絡をお待ちしております。

《小日向 昭弘》

【リフォームで快適生活、気になる工事中の仮住まいもご紹介致します】

ご予約お問い合わせ先
TEL 046-261-6101

URL : www.jrc6101.com
e-Mail : info@jrc6101.com

大和市中心7丁目に新築貸事務所・店舗・作業所が完成!

大和市中心7丁目に367.92㎡(112坪)の新築貸事務所・店舗・作業所が完成しました。

幅広い業態の方にご利用いただけるよう各階に男女別のトイレを準備し、給湯室はお手入れがしやすいIHクッキングヒーターを採用しております。建物裏手には余裕のある駐車スペースが完備されております。



- 大和駅より平坦、徒歩9分の好立地!
- 余裕の駐車場スペース
- 学習塾、介護施設、保育施設、各種営業所、作業所、事務所に最適です。

※詳細については木村まで、ご連絡下さいませ。

お問い合わせ ⇒ 046-261-6101 kimura@jrc6101.com

海老名市中心2丁目にNEW OPEN

「えびーにゃちゃんのえびーにゃ焼き」

弊社、木本がご紹介させていただきましたテナントに海老名市のゆるキャラ『えびーにゃちゃんのえびーにゃ焼き』のお店がオープンしました。

海老名市で採れた小麦粉やイチゴを使った人形焼きで、イチゴ・カスタード・あんこ・お好み焼きがあります。

お近くに行かれた際は、是非お立ち寄り下さい。 《木村 幸美》



明るく爽やかなお店です。

https://www.facebook.com/kiraku.okosiya



火災保険で台風被害も補償? 増税時代の今こそ保険の見直しを!

先日の上陸した台風18号では大変な被害が発生してしまいました。幸い神奈川県央エリアではそんなに大きな被害はありませんでしたが、9月16日の朝は道路が水溜りになっていたり、マンホールからは噴水のように水が吹き上がっていたりしていました。こんな時、どのような保険が役にたつのか見てみましょう。

一般に火災保険と言うと「建物が火災になったときに保険が適用になるもの」と思い込んでいる方が多いようです。しかし”住宅総合保険タイプ”のものであれば、火事以外にも水災・風災・盗難・破損などといった幅広いリスクをカバーすることができます。

「台風により物が飛んできて窓が割れてしまった」「強風で屋根がはがれた」、また昨今発生している「竜巻の影響で建物が損壊した」なども保険支払いの対象になることがあります。(加入している保険の内容によって出ない場合もあります)

今回の台風で被害にあってしまった方は、今すぐ保険の内容を確認して見てください。

また、火災のみが対象の「普通火災保険」に加入している方もおられますし、家財の保険は加入していない場合も有りますので、今回被害を受けなかったとしても、この機会に地震保険も含めて保険の見直しをお奨めします。ご不明な点はお問合せ下さい。

また任意保険である自動車保険に「車両保険」を付帯していると、台風・高潮・洪水などの自然災害(津波は補償範囲外です)により自動車に損害を受けた場合、保険金が支払われますし、傷害保険に加入していれば、台風などでけがをしてしまった場合も保険金が支払われますので、トータル的に損害保険を見直す事も必要だと思います。

生命保険や火災保険、地震保険、自動車保険、年金型保険などさまざまな保険があります。ただ入ればいい時代ではありません。しっかりと【ライフプラン】をたて、その時の状況に応じ、どのリスクにどの位お金を払うか考える時ではないでしょうか。 《木本 史晴》

保険の見直し相談
お問合せはこちら

TEL 046-261-6101
info@jrc6101.com